

市税等納期限一覧表【平成30年度】

納期		市 税 等					
		軽自動車税	固定資産税	市県民税 (普通徴収)	国民健康 保険税 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
月	納期限						
平成30年	4月 5月 1日(火)	全期					
	5月 5月 31日(木)		1期				
	6月 7月 2日(月)			1期			
	7月 7月 31日(火)				1期	1期	
	8月 8月 31日(金)		2期		2期	2期	1期
	9月 10月 1日(月)			2期	3期	3期	2期
	10月 10月 31日(水)		3期		4期	4期	3期
	11月 11月 30日(金)			3期	5期	5期	4期
平成31年	12月 12月 25日(火)		4期		6期	6期	5期
	1月 1月 31日(木)			4期	7期	7期	6期
	2月 2月 28日(木)				8期	8期	7期
	3月 4月 1日(月)						8期

市税等は納期限までに納付をお願いします！

平成30年度市税等の納付書は、軽自動車税、固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料と順次お送りします。なお、各納期限は左表のとおりです。納期限内に自主納付または口座振替での納付をお願いします。

口座振替の 申込方法



○手続きは金融機関の窓口でお申し込みできます。金融機関は次のとおりです。

阿波銀行、四国銀行、徳島銀行、高知銀行、香川銀行、徳島信用金庫、四国労働金庫、徳島県信用漁業協同組合連合会、東とくしま農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

※小松島市外の店舗でお申し込みをされる場合は、口座振替依頼書を市税務課納税普及担当までご請求ください。

○お申し込みの際に必要なものは次のとおりです。

- ・預貯金通帳
- ・印かん(通帳届出印・納税義務者印)
- ・納税通知書(納付書)
- ・口座振替依頼書

※口座振替依頼書については、市内金融機関の窓口を用意してあるほか、納税通知書(納付書)に添付してありますのでご利用ください。なお、軽自動車税は、納税通知書に口座振替依頼書の添付がありません。

口座振替制度に新規加入された方には、後日粗品をお送りします。(介護保険料、後期高齢者医療保険料は対象外です。)

軽自動車税を口座振替で納める方へ



5月中旬に納税証明書(車検用)付き領収書を郵送します。納税証明書の有効期限は平成31年4月30日です。

5月上旬に納税証明書(車検用)が必要な方は、該当する軽自動車税の引き落とし金額を記帳した「通帳」を必ずご持参ください。納税の確認ができない場合、納税証明書を交付することができませんので、ご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

市税務課納税普及担当

(市役所1階)

☎ 32・3928 / FAX 33・

3401

Mail:nouzei@city.komatsushi

ma-i-tokushima.jp